

## 平成30年第4回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

平成30年5月24日（木）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 同意第3号 教育長の任命について  
( 町 長 提 出 )

平成30年 第4回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 平成30年5月24日  
 召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
不応招（欠席）議員	8番	笹原 政夫	
	13番	水口 孝俊	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
総務課長	新田 敏郎	住民生活課長	大寺 和久
政策企画課長	今熊 武朗	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	教育課長	高崎 満広
住民税務課長	安田 憲次	財政管財係長	馬庭 司
会計課長	上園 ひとみ	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
建設課長	田中 弘朗		
産業振興課長	舞原 利博		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

## 平成30年 第4回 錦江町議会臨時会会議録

平成30年5月24日(木) 午前10時00分  
錦江町議会議場

### (開 会・開 議)

馬込副議長

おはようございます。本日は、議長から会議規則第2条の規定による欠席届が提出されております。よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長に事故が発生しましたので、本日の議会運営については私副議長の馬込が職務を執り行いたいと思いますので、ご了承願います。

その他欠席届につきまして、笹原議員、三反田副町長、窪農業委員会事務局長から本会議欠席の届出がありました。報告を致します。

ただいまから、平成30年度第4回錦江町議会臨時会を開会致します。  
これから、本日の会議を開きます。

### (日 程 報 告)

馬込副議長

本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

馬込副議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番中野君、11番右田君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

馬込副議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。  
ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

馬込副議長

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日の1日間に決定致しました。

#### 日程第3 同意第3号

馬込副議長

日程第3、同意第3号・教育長の任命についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

皆さんおはようございます。本日は、臨時議会をお願いしたところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。同意第3号・教育長の任命につき、同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

教育長の任期が平成30年4月28日をもって満了したため、新たに畑中清和氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。今回の任期は、平成30年6月1日から平成33年5月31日までの3か年となります。同意くださいますよう宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

馬込副議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

はい、2番。

馬込副議長

はい、2番。

2番浪瀬議員

畑中先生については、田代中にもおられましたので、よく存じ上げておりますので、何ら私は問題はないと思うんですが。

まず町長に1点だけ伺いたいんですが、今錦江町が取ってる施策の1つとして、人口を増ということですね、頑張っておられるわけですが、せっかくの機会ですので、夫婦で錦江町に住んでいただけるのか、その1点を伺いたいと思います。

馬込副議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、その点については、詳細には確認しておりませんが、もちろん錦江町の教育長が住む予定の住宅も確保してありますので、そこに住んでもらう予定にしておりますが、今おっしゃいました夫婦、どうかということについてはまだ確認しておりません。

当然そのことについては、そういう要請はしたいというふうに考えております。

2 番浪瀬議員	はい。
馬込副議長	はい、2 番。
2 番浪瀬議員	はい、その方向でお願いを致したいと思います。
1 1 番右田議員	1 1 番。
馬込副議長	はい、1 1 番。
1 1 番右田議員	町長に2点ほど伺います。 畑中先生を同意を求められるわけですがけれども、町長が考えていらっしゃるこの教育長は公共団体の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に対し識見を有するものであるというようなことが謳ってありますけれども、その辺の町長の考えをもった、人格が高潔・教育行政の識見を有するというような点について町長の考えを伺います。
馬込副議長	はい、木場町長。
木場町長	経歴書にも縷々、畑中氏の行政経験については記載してあると思いますけれども、大規模の中学校あるいは行政経験も豊富でありまして、管理職の経験も10数年を経験されております。でなおかつ、在職中は県の中学校の校長会の副会長等も歴任をされたというふうに聞いておりますので、本町の教育長に資する資格というのは十二分に有しているのではないかなというふうに考えております。
1 1 番右田議員	はい、了解。
馬込副議長	はい、9 番、小吉君。
9 番小吉議員	はい。あの、畑中氏の教育長に関しては賛成でございます。 私も畑中先生とですね、ここに職歴にも書いてございますとおり、16年に大原中学校、17年から田代中学校の校長を、4年間されておまして、私もちょうどその頃、中学校統合あるいは町の、田代町と大根占町と、旧のですね、統合の問題で一生懸命話し合った経緯はございます。おそらくこの、課長さんの皆さんもですね、大多数の方がこの方についてはご存じだろうと思っております。

私の感じた畑中さんはですね、大変温厚で、とても誠実な方でございます。そういうことで、おそらくこの教育長の人選は田代町民あるいは旧の田代中のPTAの方々、そして子どもさん方もですね、大変喜ばれる人事じゃないかなと、そういうふうにも思っておるところでございます。

そういうことで、先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、県の中学校の副会長もされておると。そして、職歴にもございますとおり、天保山の中学校、校長そして谷山北中学校の校長ということで大変鹿児島県でも大きなマンモス校の校長も経験されておるということでございますので、よっぽどやはり評価が高いんだろうなということも思っておりますので、是非教育長に迎え入れたいと思いますので我々同志の方、宜しく願い致します。質問はないです。

馬込副議長

9番、答弁はいりませんね。

9番小吉議員

はい、いりません。

馬込副議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今回、副町長も県からいらしていただきました。また、教育長についてもなかなか錦江中とはご縁があったにしても、出身ではございません。そういった形の中で、候補を選ばれる時に、錦江町の出身の方は誰もいらっしゃらなかったのかなということもまあ考えているところですが、その辺はいかがですか、町長。

馬込副議長

はい、木場町長。

木場町長

錦江町出身者も正直なところあたったことがあります。仕事の都合上、いろんな関係でなかなか、同意を得られなかった、ということもありました。基本的には本町出身者が一番理想的ではあるとは思いますが、いろんな県教委あたりにも情報提供をしていただけないかといろんなところで相談をした結果、畑中さんが一番本町の出身者ではありませんけれども、本町の学校に勤務経験もありというようなことから、彼が適任であるというふうに判断したところであります。

馬込副議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

任命の件については、教育長は先ほど同議員、同僚議員からも出ましたけれども、当該地方公共団体の町の被選挙権を有し、人格が高潔で教育行政に

対して見識を有する者というふうに謳ってあるわけですが、この教育行政というのが、やっぱりその学校の校長上がりであったりそういうことではなければいけないんですか。

馬込副議長

はい、木場町長。

木場町長

いけないというルールはないと思いますけれども、現実的には町内の学校、あるいは学校長の管理職、あるいは教育事務所との連携を取るというような観点から考えますと、教育経験のあった人の方が非常に今後の教育行政を推進していく上では、いいのかなという判断でございます。なおかつ、かつての、歴代の教育長もほぼ、全員は調べてはおりませんけれども、ほとんどの方々が教育経験があられる方々が教育長になられているという、そういう事実もあるかと思しますので、そういう過去の経歴等も踏まえて、教育の経験者がいいのではないかなと判断したところであります。

馬込副議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

例えばですね、定年を待たずにもっと若い方を、若い方に活躍をさせていただくようなそういう考え方はないのでしょうか。

例えば、錦江町出身でどの学区にいらしても、その方にそういう若い方を見つけてお願いをする、あるいは学校教育ばかりではなくて社会教育も含めた中でもっとこう若い方もいらっしやらないのかなと、あくまでも錦江町出身の方というような意向でございますが、今までの教育長さんの選び方というのは県とのいろんなパイプを持ちながらそういうのを重視されながら、教職員の異動等も絡みながらと、また学校の経営も絡みながらということではありますが、今その学校の経営のあり方も少しずつ改善をされつつあるのではないかなというふうに考えます。

そこで、子どもたちの教育が従来以前のそういったものではなくて、もっと個性を引き出せるようなそういった若い教育長さんを今後いろんな形で検討をしていただいたらいいのかなというふうに考えております。

またこの辺についてはPTAの会員の方々の意見も本当に尊重すべきだと私は考えておりますので、今回は前回の教育長さんが任期でやめられた関係でなかなか4月1日から三役がスタートと一緒に切れませんでしたので、町長も6月1日に三役揃って一緒にやりたいというような気持ちも全協の方で聞いております。今回については、反対は致しませんが、私的にはもっと若い方でも良いのではないかなと。

しかもその、PTAあたりの方でもいいのではないかなというような考え方もあります。県とのパイプ、県との人事の関係というのを、重要視しな

ければ、もっとその錦江町の教育の在り方というのを考えていただける方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えているところです。以上です。町長いかがですか。

馬込副議長

はい、木場町長。

木場町長

具体的に現職の若い先生たちというお話も出ましたが、年度途中でありますし、県の教育委員会にもそれなりにちょっと相談した経緯もありますけれども、現職の教員を年度途中で例えば退職させるとかなりますと、県の教育委員会の方もいろいろ混乱をするということも考えられますし、そういう意味から今回は退職をされた方の中で一番資質に合った方が最適だろうというふうに判断致しました。

今おっしゃるように、退職した人でないといけないのかと、そういう制限はありませんので、もし若くて、教育長に抜擢するような素晴らしい先生あるいは一般の方々がいらっしゃいましたら、次の機会でも十分対応は可能かなというふうに考えております。

馬込副議長

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

馬込副議長

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

馬込副議長

討論なしと認めます。これから、同意第3号・教育長の任命についてを採決します。お諮りします。同意第3号は、これに同意することに異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

馬込副議長

異議なしと認めます。したがって、同意第3号・教育長の任命については同意することに決定を致しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成30年第4回錦江町議会臨時会を閉会致します。

散 会 10:17